



マイナンバーカード再交付のご案内（15歳以上18歳未満の方）

先日、あなた様から再交付申請のありましたマイナンバー（個人番号）カードができましたので、ご案内いたします。

下記の内容にご留意いただき、**住民環境課、または宮崎・越前・織田住民サービス室まで本人がご来庁**ください。

なお、高校生、高専生、予備校生の場合は、本人が来庁せずにお渡しする方法もありますので、詳しくは、「4」をご覧ください。

1. 交付日時のご予約・お問合せ先

交付の前に暗証番号の設定準備などがございますので、
まずは、**来庁される日時をお伝えください。**

ご連絡は、住民環境課（電話：34-8708）へお電話
いただくか、予約専用ホームページからお願いします。



（予約専用ホームページ / 使い方）

事前のご連絡がない場合、カードのお渡しができない場合があります。

2. 受付時間

午前9時～午後5時（土曜、日曜、祝日、年末年始を除く）
※なお、日曜日や平日夜間に窓口を設けることがございます。
詳しくは、広報えちぜん、町ホームページ、
お知らせメール、町公式LINEなどでご確認ください。



（町ホームページ 休日 / 夜間延長）



（お知らせメール登録 / LINE登録）

3. 来庁時にご持参いただくもの

裏面をご覧ください、必ずご確認ください。 申請書などは、書ける範囲でご記入ください。

4. 代理人に受け取りが委任できる場合

申請者ご本人が高校生、高専生、予備校生の場合、「やむを得ない事情により来庁が難しい場合」に該当するので、代理人にマイナンバーカードの受け取りを委任できます。

ただし、その場合は申請者ご本人の顔写真付きの身分証明書が最低1点必要になります。同封の『顔写真証明書（法定代理人）』に申請者ご本人（お子さん）の顔写真を貼っていたら顔写真付きの証明書としてご利用いただけます。

代理人にマイナンバーカードをお渡しする場合は、その他にも

**ご持参いただくものが変わりますので、必ずお電話で事前にご相談
いただくか、町ホームページでご確認のうえご来庁ください。**



（町ホームページ 高校生など代理人交付）

【来庁時にご持参いただくもの】

(1) 本人確認ができる書類（申請者本人が来庁する場合）

※顔写真がある公的な身分証明書の場合は、1点

例：マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、
パスポート、在留カード、身体障害者手帳、療育手帳 など

※顔写真がない、または公的ではない身分証明書の場合は、2点

例：健康保険証、介護保険被保険者証、医療費受給者証、年金手帳、年金証書、
学生証、母子健康手帳、同封の『顔写真証明書（法定代理人）』など

本人確認ができる書類について、詳しくは町ホームページをご覧ください。

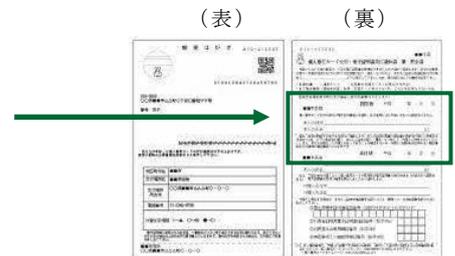


(町ホームページ 本人確認書類)

(2) マイナンバーカード交付通知書（同封のハガキ）

※裏面の「本人」欄に

住所、氏名をご記入ください。



(3) 個人番号カード・電子証明書設定暗証番号記載票

暗証番号を**事前にご記入いただくと、手続きがスムーズ**になります。

① 署名用電子証明書

数字とアルファベット（大文字）
両方を使った6文字以上。

② 利用者証明用電子証明書

③ 住民基本台帳事務用アプリの電子証明書

④ 券面事項入力補助用アプリの電子証明書

数字4文字。

※②、③、④は、同じものにできます。

(4) 個人番号カード多目的利用申請書

同封の記載例を参考に**事前にご記入いただくと、手続きがスムーズ**になります。

(5) お持ちの印鑑登録証、マイナンバーカード（次のカードのうち、レ点があるもの）

印鑑登録証 または たんなんカード



マイナンバーカード



※印鑑登録証、または、たんなんカードを失くした場合は、同封の「亡失届」をご提出ください。

(6) 再交付手数料（個人番号カード800円＋電子証明書200円の合計1,000円）

「有効期限満了」や「追記欄が満欄になった」方で、現在お持ちのマイナンバーカードを返納できる場合は、再交付手数料はかかりません。